

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 ■施設の休館・休業日にご注意ください。
■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

市役所からののお知らせ

お知らせ

福祉タクシー利用券を交付します

心身に重度の障がいがある人に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

●有効期間 4月1日～令和8年3月31日

対 市内在住で次のいずれかに該当する人

▽身体障害者手帳の交付を受けている人で、視覚障がい(1・2級)、肢体不自由(1級・2級で上肢は除く)、心臓またはじん臓機能障がい1級、呼吸器機能障がい1級、ぼうこうまたは直腸機能障がい1級、小腸機能障がい1級、免疫機能障がい1・2級、肝臓機能障がい

1級・2級、肢体不自由(上肢を除く)または平衡機能障がい3級以下で他の障がいとの重複により総合等級が1級・2級

▽療育手帳A判定の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人(医療機関に入院中、施設に入所中の人は対象外)

●助成額 1枚あたり500円(1回の乗車につき2枚まで利用できます)

●交付枚数 年間66枚

●受付期間 3月24日(月)～

持 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

●受付場所、問い合わせ先 生活福祉課 障がい者福祉担当

国民健康保険税が 国保制度を支えています

国保に加入している皆さんの医療費や葬祭費などの費用は、皆さんが納めている国民健康保険税などでまかなわれています。

国民健康保険税を長期間納めないでいると、保険診療は受けられませんが、医療費の自己負担割合は10割となります。

どうしても納付が難しいときは分割納付ができます。滞納額が大きくなる前にご相談ください。

問 国保年金課 国保担当

スマホで国保のお手続き

マイナンバーカードを利用することで、国民健康保険の手続きがスマートフォンなどでできます。

詳細は市ホームページを確認してください。

●利用できる手続きの例

▽国保の加入・脱退届
▽資格確認書等の再交付申請

ID 34369
▽医療費通知の再交付申請

問 国保年金課 国保担当



店舗家賃の一部を補助します

市が指定する区域内において空き店舗を利用して開業する事業者に対し、その店舗家賃の一部を補助します。

対 指定区域内(西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺)

にあり、1年以上継続して利用されていない空き店舗で、小売業・飲食業または生

活関連サービス業のお店を開業しようとする人

●補助金額 開業した月の翌月から12カ月目は店舗家賃の1/2(上限5万円)、13カ月目から24カ月目は店舗家賃の1/4(上限2万5千円)

詳細や申請様式はホームページに掲載しています。

ID 2953

問 商工観光課

人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員として10年以上在任し、現在も活動を続けている森山 秀明さん(石崎在住)が、職務上の功績が顕著であるとして法務大臣表彰を授与されました。

問 人権政策・男女共同参画課

幼児教育・保育の無償化の申請を忘れずに

認可外保育施設、幼稚園などを利用(予定を含む)する場合、無償化の認定を受けるためには施設等利用給付認定手続きが必要です。

申請が済んでいない人は、施設または子ども政策課窓口で申請書類を受け取り、申請を行ってください。

利用施設によって申請が異なるため、詳しくは市ホームページをご確認ください。

ID 493094

問 ども政策課

ばしゅじ

政治倫理審査委員会

政治倫理審査会とは、筑紫野市政治倫理条例の規定に基づいて設置されるもので、市長などや市議会議員、その同居の親族や被扶養者

(以下、報告義務者)の前年1年間の収入や資産の報告書の審査を行い、その他の市長から調査を求められた事項などについて審査を行うための市の附属機関です。

この審査会の委員を募集します。

● 委嘱期間 5月1日(木)～令和9年4月30日(木)

● 会議の開催時期・時間 主に6月～8月に6回程度開催。時間は9時～17時のうち2時間程度です。

● 募集要件

① 条例の適正な運用に関心と識見を持ち、選挙権を有する市民

② 報告義務者やその三親等以内の親族、報告義務者の後援団体の役職員でない人

③ 現在、就任している市の各種審議会、委員会などの委員の数が二つ以内の人

④ 政治倫理審査会の会議に出席できる人

定 2人(募集人員を超えた場合は抽選)

● 申込方法 「住所、氏名、生年月日、性別、電話番号」を記載した書類に「政治倫理審査会委員申し込み」と明記の上、封書による郵送または持参により申し込みください。

締 3月21日(金)必着

申 問 総務課 総務担当(〒818-8686(住所)記入不要)

男女共同参画審議会委員

男女共同参画社会実現に向けた施策と施策の実施状況を調査・審議する「筑紫野市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

● 任期 5月から2年間

● 応募資格

① 市内在住の18歳以上で男女共同参画推進に意欲と関心がある人

② 現在、就任している市の各種審議会、委員会などの委員の数が二つ以内の人

③ 在任期間の審議会(年3

～5回程度、夜間)会議に参加できる人

定 2人

● 応募方法 応募動機および男女共同参画を進めるための考えを800字程度にまとめたものと「住所、氏名、性別、年齢、職業」を記入の上(様式自由)、郵送、電子メールまたは持参のいずれかの方法で応募してください。

締 3月24日(月)、17時必着

ID 40498

申 問 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当(〒818-8686(住所)記入不要)

☎ (918)1311

✉ danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

成年後見制度などに関する講演会

講話のテーマは「高齢者の身元保証問題について」です。老後に安心して生活するために、成年後見制度

などについて学んでみませんか。※手話通訳有。

日 3月15日(土)、10時～12時(9時30分開場)

● 講師 生地 篤さん(高齢者・障害者安心サポートネット)

場 生涯学習センター3階 視聴覚室

問 生活福祉課 地域福祉担当

今月は **水道メーターの検針月**です

問い合わせ先
上下水道料金
総務課 料金担当
☎(923)7111

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 ■施設の休館・休業日にご注意ください。
 ■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

手話奉仕員養成講座

日 5月14日(水)～令和8年2月20日(金)の水・金曜日、10時～12時(水曜日32回、金曜日13回の計45回)

内 ▽5月～8月 入門編(手話での自己紹介、簡単な会話)
 ▽9月～2月 基礎編(日常的な会話)

場 カミィリヤ

対定 市民または在勤の15歳以上の人(中学生は除く)、先着20人

料 4,290円(テキスト代)

●申込方法 申込書を持参、FAX、電子メールで提出、または、市ホームページの申し込みフォームから(申込書は生活福祉課の窓口に準備しています)

ID 41004

●申込期間 3月3日(月)、9時～4月4日(金)

申問 生活福祉課 障がい者

福祉担当

FAX (923)5230

fukushiji@city.chikushino.fukuoka.jp



▲手話の魅力は12月号の広報紙でも紹介しています

運動習慣促進事業(体力測定会)

内 ①測定項目 体成分測定、骨密度測定、全身持久力など(60分程度)

②結果説明、③運動体験
 ※②と③は別日に実施
日 3月26日(水)、9時30分～15時30分

場 カミィリヤ2階トレーニング健康測定室

対 18歳以上の人

定 先着16人

持 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込方法 電話にて「①氏名、②電話番号、③カミィリヤ運動施設利用の有無」を連絡

●申込期間 3月11日(火)、9時～

申問 トレーニング健康測定室

☎ (920)8070

歴史講座「文化薫道」

1月から3月にかけて文化財課職員がさまざまなテーマでお話しします。

場 歴史博物館2階研修室

定 先着40人

●申込方法 電話または博物館窓口にて

●申込期間 3月4日(火)、9時～

申問 歴史博物館

☎ (922)1911

●3月の講座

日時	テーマ(講師)
3月15日(土)、13時30分～15時30分	常設展からみる古代のちくしの ※常設展展示解説あり(江藤 彰子)
3月23日(日)、13時30分～15時30分	館長講座 「武蔵寺縁起」から歴史をひもとく (小鹿野 亮)



▲常設展示室

講座

「国史跡 阿志岐山城跡」

文化財課職員による歴史講座を開催します。

内 「聞いて知ってすごい! 阿志岐山城跡」

日 3月9日(日)、13時30分～15時30分

場 御笠コミュニティセンター 大研修室

●講師 川口 陽子

●申込方法 電話または窓口にて受付

●申込期間 3月1日(土)、9時～

申問 歴史博物館

☎ (922)1911



▲阿志岐山城跡

市役所 からののお知らせ

「まちを見つめよう学級」 学級生募集

私たちの身近な日常生活を振り返ってみると、まちの行政や選挙と深く関わっていることがたくさんあります。そんな私たちの「まちのこと」について学んでみませんか。

学習内容は学級の中で年間計画を立てて進めていきます。

●今までの学習内容

- ▽市職員や県職員による出前講座
- ▽施設見学などの館外学習
- ▽筑紫地区の学級生と合同研修会 など

- 開催日時 5月～令和8年3月の原則第3水曜日、13時30分～(2時間程度)
- ▽場生涯学習センターなど
- 定 10人程度(応募多数の場合は抽選)

縮 4月18日(金)まで

料 年間1,000円

- 申込方法 電話またはFAX。FAXの場合は「住

所、氏名、電話番号、まちを見つめよう学級申し込み」を明記してください。

●申問 選挙管理委員会事務局

FAX (923)2039



広報紙・市ホームページ 掲載広告募集

広告掲載料、申込方法などは広告取扱代理店に問い合わせください。

【広報ちくしの】

- 対象号 令和7年5月号～令和8年4月号の12号
- 発行部数 4万4800

部

(3月現在)

●広告取扱代理店 株式会社

社ウィット

072(668)3275

【市ホームページ】

HP <https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>

●掲載対象期間 令和7年

4月1日～令和8年3月31

日

●アクセス数 2万640

0件(令和6年度のトップ

ページ月平均)

※参考値であり、アクセス

数を保証するものではありません。

●広告取扱代理店 株式会社

社ジチタイアド

☎(716)1401

問 秘書広報課

環境課からのお知らせ

ごみの適正処理に
ご協力ください

光化学オキシダントや
PM2.5に注意

「ご家庭のごみ、なんでも回収します」というチラシや町中を巡回する車を見たことはありませんか。家庭ごみの収集運搬は市から許可を受けた業者(許可業者)のみ行えます。

光化学オキシダントは、目やのどの痛み、せき、頭痛、吐き気などの症状を引き起こすことがあります。PM2.5は、呼吸器系や循環器系への影響や肺がんのリスクの上昇も懸念されています。

●「無許可」の回収業者によるトラブル例

▽後日、高額な処理料金を請求された。

●気をつけること

光化学オキシダント注意報やPM2.5の注意喚起

- ▽回収された廃家電や粗大ごみが不法投棄された。
- ▽環境対策を行わずに処理し、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出してしまった。
- ▽不適正な管理により、火災が発生した。
- ※廃家電や粗大ごみなどの廃棄物の正しい処分は市ホームページをご確認ください。

- ▽屋外での運動を控える
- ▽不要な外出を控える
- ▽屋内への外気の侵入を少なくする
- ▽自動車の使用を控える
- ▽目やのどに刺激を感じたら洗眼やうがいを行う
- ▽症状に応じて医療機関の診断を受ける

ID 3802

ID 3393